
平成23年度 青少年のインターネット利用環境実態調査 調査結果(ポイント)

平成23年10月

内閣府

調査概要

1. 調査目的

平成21年度及び平成22年度に引き続き、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」(いわゆる「青少年インターネット環境整備法」。平成21年4月1日施行。)の施行状況のフォローアップのための基礎データを得ることを目的として実施。

2. 調査設計

- (1) 方 法: 調査員による個別面接方式
- (2) 対 象: ①満10歳から満17歳までの青少年 (3,000人)
②上記青少年の同居の保護者 (3,000人)
- (3) 期 間: 平成23年6月9日～6月26日
- (4) 回収結果: ①青少年調査 1,969人 (65.6%)
②保護者調査 2,037人 (67.9%)

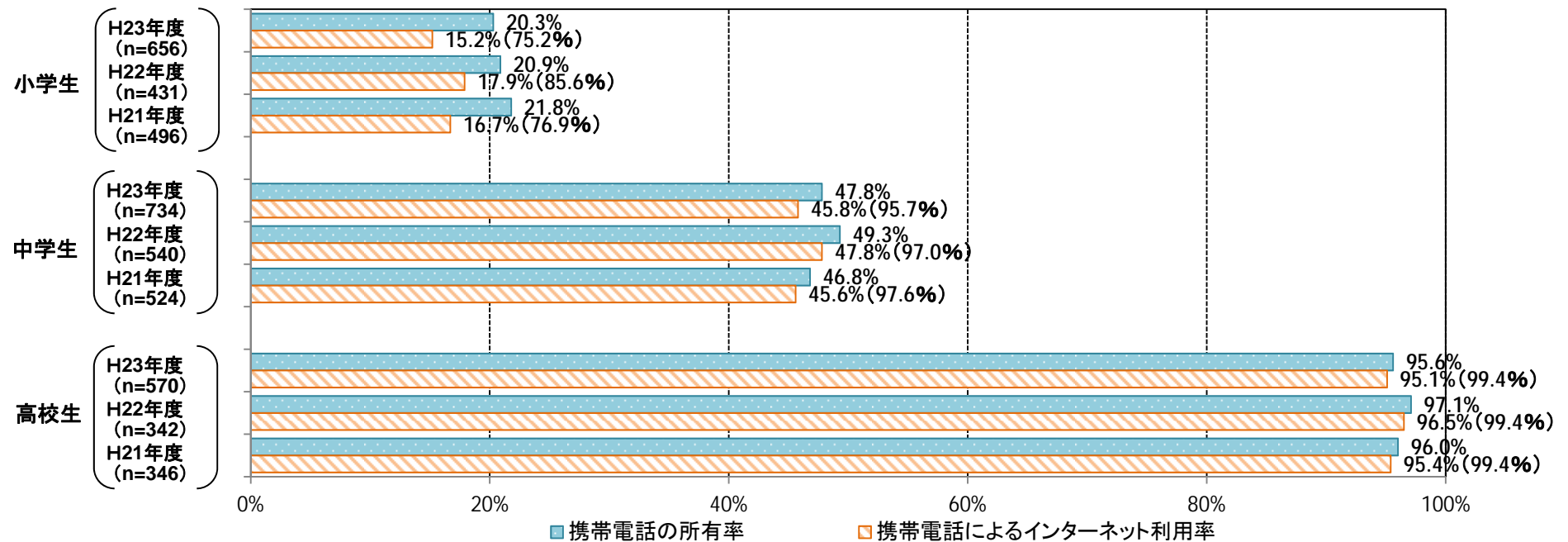
3. 企画分析会議

- 委員長 藤原 静雄 (中央大学法科大学院 教授)
- 委員 生田 倫子 (神奈川県立保健福祉大学 講師)
- 国分 明男 ((財)インターネット協会 副理事長)
- 小豆川 裕子 ((株)NTTデータ経営研究所 ソーシャルイノベーション・コンサルティング本部
シニアスペシャリスト)
- 西田 光昭 (千葉県柏市立高田小学校 教頭)

ポイント① 青少年のインターネット利用状況 - 1

引き続き、青少年による携帯電話を通じたインターネット利用が常態化。

青少年の携帯電話所有率とインターネット利用率



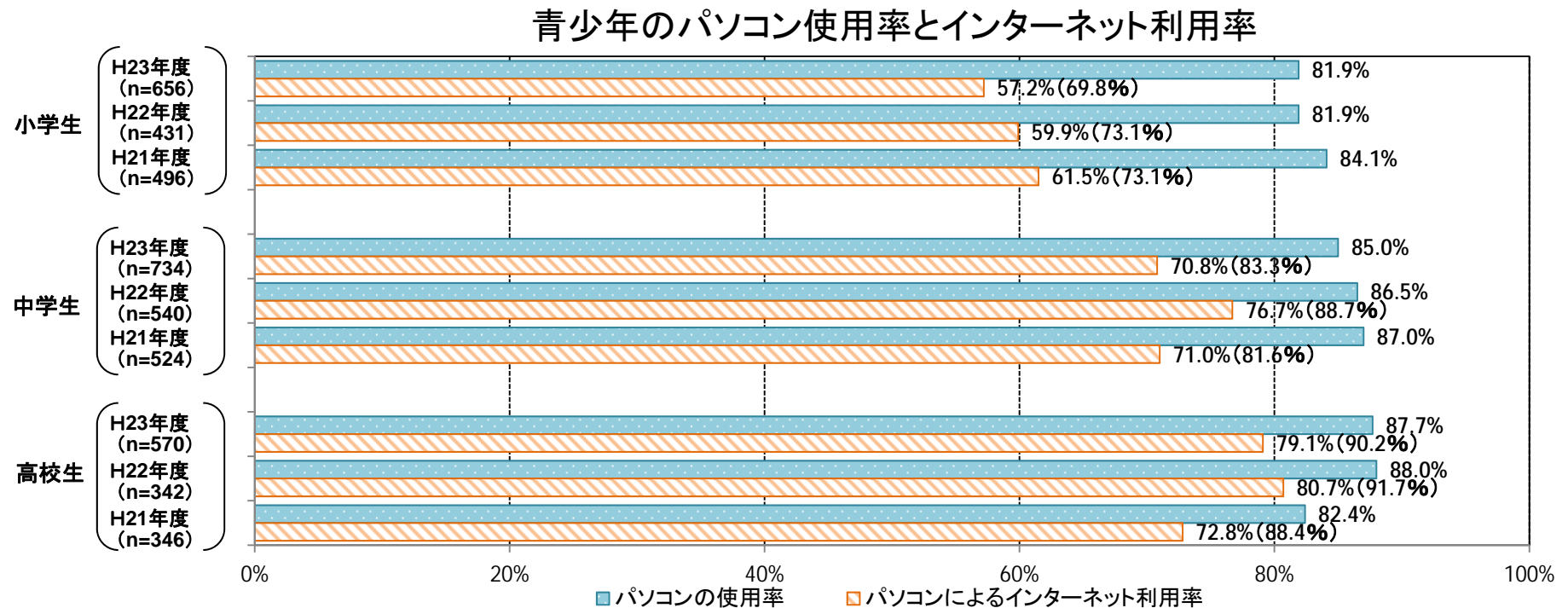
(注) 「携帯電話によるインターネット利用率」の数値は、括弧外の数値が総数(携帯電話を持っていないと回答した青少年を含む)をベースに、括弧内の数値が携帯電話を持っていると回答した青少年をベースに集計。

(青少年調査)

- 携帯電話の所有は、小学生では約2割、中学生では4割台後半、高校生では9割台後半。
(所有する携帯電話のうちスマートフォンは、小学生:ゼロ、中学生:5.4%、高校生:7.2%)
- 携帯電話を所有する青少年のうち、小学生の7割半ば、中高生のほとんどがインターネットを利用(ポイント③-1参照)。

ポイント① 青少年のインターネット利用状況 - 2

引き続き、青少年によるパソコンを通じたインターネット利用の常態化。



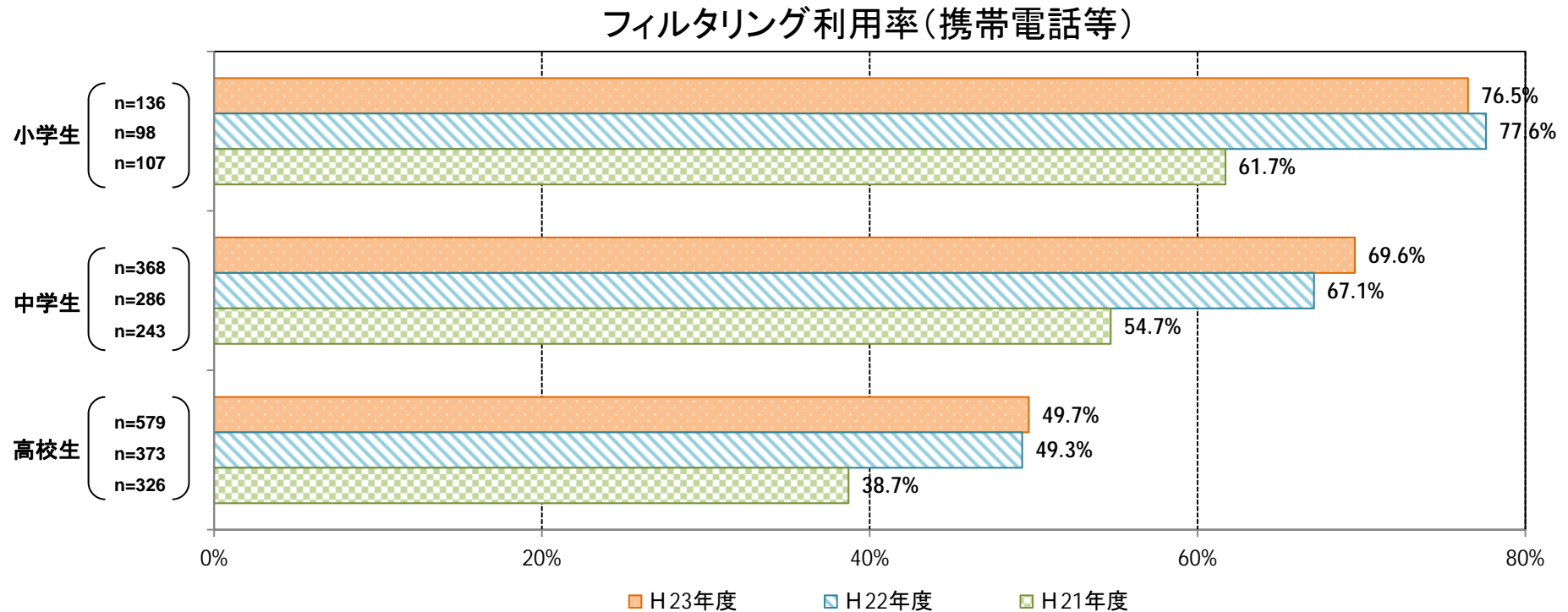
(注) 「パソコンによるインターネット利用率」の数値は、括弧外の数値が総数(パソコンを使用していないと回答した青少年を含む)をベースに、括弧内の数値がパソコンを使用していると回答した青少年をベースに集計。

(青少年調査)

- パソコンの使用は、小学生では8割強、中学生では8割半ば、高校生では8割台後半。
- パソコンを使用する青少年のうち、小学生の約7割、中学生の8割台前半、高校生の約9割がインターネットを利用。

ポイント②携帯電話におけるフィルタリング利用率 - 1

青少年の携帯電話におけるフィルタリング利用率はやや伸び悩み。



(注) 1「携帯電話」とは、携帯電話及びPHS端末を指す。以下同じ。

2「フィルタリング利用」は、フィルタリングを設定している場合のほかに、インターネットに接続できない機種・設定の場合を含む。以下同じ。

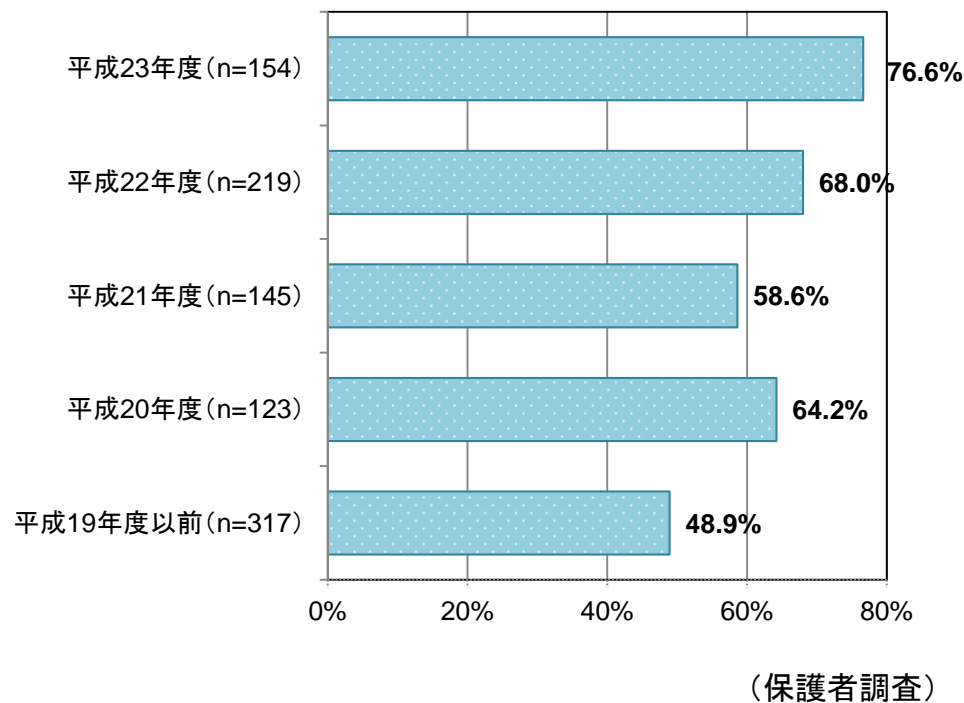
(保護者調査)

➤携帯電話におけるフィルタリング利用率は、小学生で7割台後半、中学生で約7割、高校生で約5割。

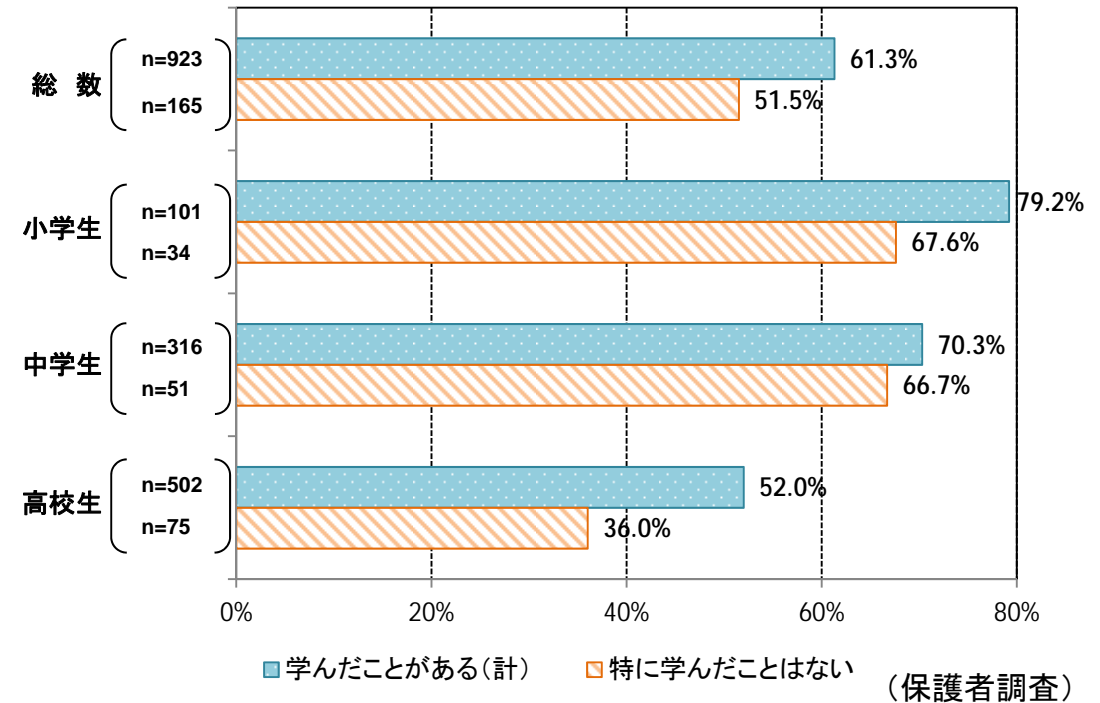
ポイント②携帯電話におけるフィルタリング利用率 - 2

青少年の携帯電話におけるフィルタリング利用率は、携帯電話の購入時期別に見ると、増加傾向。
また、啓発経験のある保護者の利用率の方が高い。

携帯電話フィルタリング利用率【購入時期別】



携帯電話フィルタリング利用率【啓発経験の有無別】

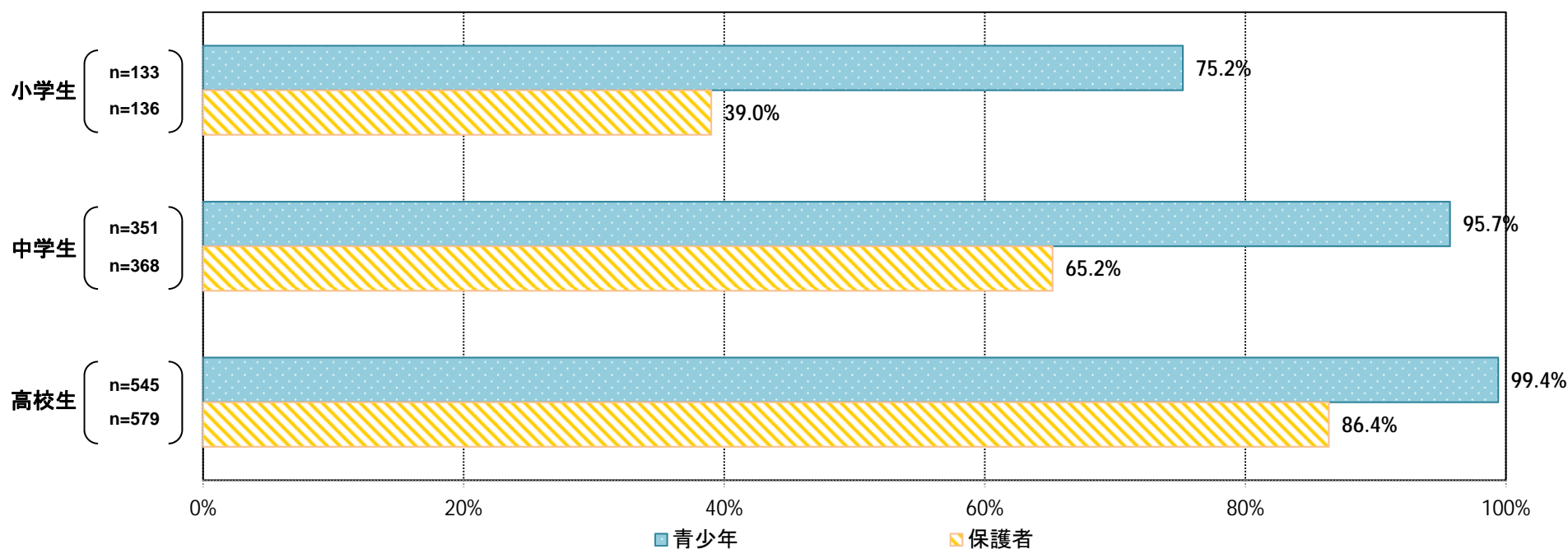


- 購入時期別に見ると、平成23年度は7割台後半であり、概ね増加傾向。
- 啓発経験の有無別に見ると、啓発経験のある保護者の利用率の方が高い。

ポイント③ 青少年の実態と保護者の認識とのギャップ - 1

青少年の携帯電話によるインターネット利用について、青少年の実態と保護者の認識との間にギャップが見られる。

青少年の携帯電話によるインターネット利用



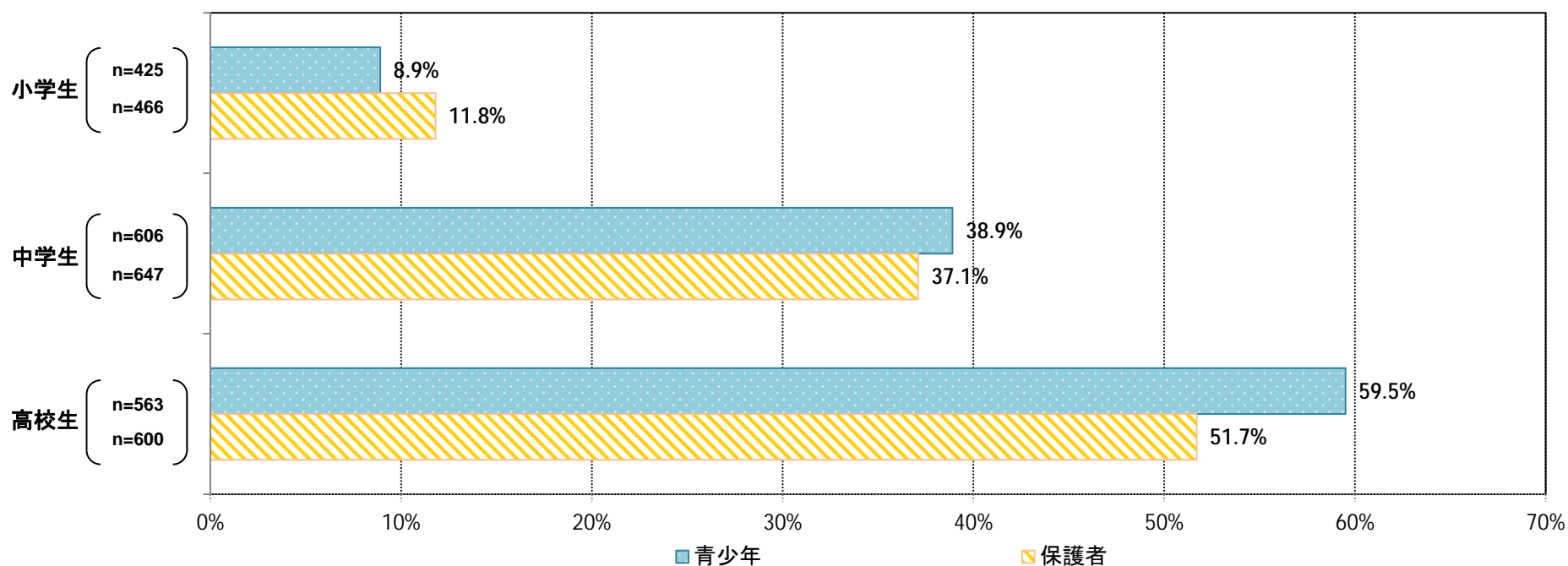
(注) 青少年が携帯電話を持っていると回答した青少年及び保護者を対象。

➤ 青少年の携帯電話によるインターネット利用については、いずれの学校種でも青少年の回答が保護者の回答を上回っている。

ポイント③ 青少年の実態と保護者の認識とのギャップ - 2

青少年のインターネット上のトラブルや問題行動に関連する行為の経験について、青少年の実態と保護者の認識との間にギャップが見られる。

青少年のインターネット上のトラブルや問題行動に関連する行為の経験



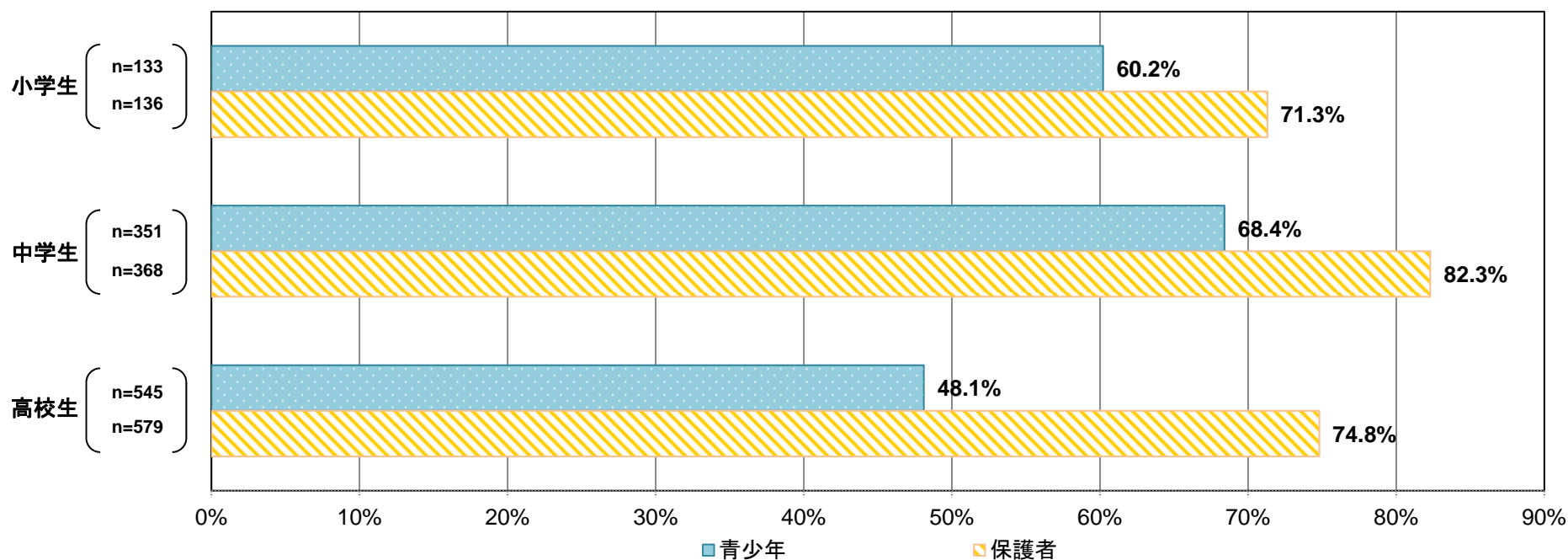
(注) 青少年が携帯電話又はパソコンでインターネットを利用していると回答した青少年及び保護者を対象。

➤ 青少年のインターネット上のトラブルや問題行動に関連する行為の経験については、学校種が上がるにつれ、青少年の回答が保護者の回答を上回る傾向。

ポイント③ 青少年の実態と保護者の認識とのギャップ - 3

青少年の携帯電話の使い方についての家庭のルールについて、青少年の実態と保護者の認識との間にギャップが見られる。

携帯電話の使い方についての家庭のルールの有無



(注) 青少年が携帯電話を持っていると回答した青少年及び保護者を対象。

➤ 青少年の携帯電話の使い方についての家庭のルールについてなんらかのルールを決めているとの回答は、いずれの学校種でも青少年の回答が保護者の回答を下回っており、特に高校生で開きが大きい。